

令和元年度 第27回 秋田県中学校春季柔道大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学生を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 大仙市教育委員会
- 3 主 管 秋田県中学校体育連盟柔道専門部
- 4 後 援 秋田県中学校長会
- 5 会 期 令和元年5月25日(土)

【競技日程】	役員開場	8:30
	選手・保護者開場	9:00
	受付	9:00～ 9:30
	予備計量	9:10～ 9:30
	専門委員長会議	9:00～
	男子・女子団体公式計量	9:30～10:00
	審判監督会議	10:00
	開会式	10:40
	女子団体戦	11:00～
	男子団体戦	12:30頃(女子団体終了後)
	閉会式	16:00頃

- 6 会 場 大仙市ふれあい体育館
〒014-0113 大仙市堀見内字下田茂木122番地 TEL0187-69-2115

- 7 参加資格
- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 - (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 - (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 - (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
 - (5) 中学1年生の生徒は、以下の条件を満たした上で参加を認める。
 - ①小学校時代、スポ少等で活動し、全県規模の大会に出場した経験がある生徒。
 - ②当外校の監督、コーチが、中学校の試合に出場できる力量があると認めた生徒。

- 8 郡市参加枠

	鹿角	大館 秋北	能代 山本	男鹿 潟上 南秋	秋田	本荘 由利	大曲 仙北	横手	湯沢 雄勝
男子団体戦	郡市参加枠を設定しない。								
女子団体戦	参加資格を満たし、参加を希望するチームとする。								

- 9 引率者・監督等
- (1) 引率責任者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)とする。
 - (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。
 - ①年度当初に秋田県中体連柔道専門部に登録をした1校1名までとする。
 - ②内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)
 - ③外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 - ④校外コーチ・・・認めない。
 - (3) 監督・コーチは全日本柔道連盟からの「試合場におけるコーチの振る舞いについて」に従って行動すること。
 - (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、こ

の点を確認して、大会申込書を作成する。

- (5) 出場校へ当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 参加人数
(チーム編成・体重区分)

[男子団体戦]

- (1) 1チームの人員は、監督1名(校長・教員)、コーチ1名以内、選手3名以上5名以内、補欠3名以内とする。
(2) 選手の編成は、最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順に構成する。補欠選手を繰り入れる場合も、大将以下順次体重順に構成すること。また、一度退いた選手は再出場できない。
(3) 同じ体重の選手がいた場合は、申込書に記載された通りに配列する。また、同じ体重の選手を補欠から繰り入れる時の配列は自由とする。
(4) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

[女子団体戦]

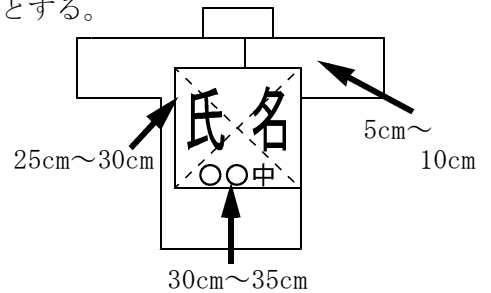
- (1) 1チームの人員は、監督1名(校長、教員)、コーチ1名以内、選手2名以上3名以内、補欠2名以内とする。
(2) 選手の編成、並びに同じ体重の選手の配列、繰り入れは男子に準ずる。
(3) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

11 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」を適用する。
(2) 試合時間は3分とする。ゴールデンスコアの試合時間は勝負が決まるまでとする。
(3) 勝敗の判定基準は次のとおりとする。
団体試合の個々の試合においては、「技有」以上又は「僅差(「指導」の差2)」とする。優劣の成り立ちは次のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技あり」 > 「僅差」

- (4) 団体戦においてチーム間の得点差がない場合は次のとおりとする。
①任意の選手で代表戦を行う。
②代表戦の判定規準は「技あり」以上又は「僅差(「指導」の差2以上)」とし、得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)を行い勝敗を決する。
(5) 白色のサイズのあった柔道着上下・帯を着用すること。段位証書が交付されている有段者は男女共に黒帯を用いること。
(6) ゼッケンの着用については次のとおりとする。
①柔道衣にゼッケン(学校名、名字)を縫いつけること。〇〇中の中の文字は無くてもよい。
②布地は白(晒、太綾)。
③縦25cm~30cm、横30cm~35cm。
④名字は上側2/3、学校名は下側1/3。
⑤書体は太字ゴシック体、又は明朝体。
⑥男子は黒色文字、女子は赤色文字。
⑦襟から5cm~10cm下部の所に縫い付けること。(対角線にも強い糸で縫い付けをすること)
(7) 女子の試合者の上衣の下に、次のどちらかを着用しなければならない。
①相当な丈夫さがあり、下穿の中に入る十分な長さのある、白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツ。
②白色又は白に近い色の無地の半袖のレオタード。
(8) 「脳震盪対応について」、選手および指導者は下記事項を遵守すること。



- ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

12 競技方法

[男子・女子団体試合]

トーナメント試合を行う。勝ちチームは次の順により決定する。

- (1) チーム間の勝ち点による。
- (2) (1)において同等の時には、勝ちの内容により決定する。
- (3) (2)において同等の時には、代表戦を行う。
- (4) (3)において得点に差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を行い、勝敗を決する。

13 表 彰

- (1) 第1位のチームには優勝旗及び賞状を授与する。
- (2) 第2位・第3位（2校）のチームは賞状を授与する。

14 参 加 料

男子団体1チーム 5,000円 女子団体1チーム 3,000円

15 参 加 申 込

- (1) 所定の申込用紙に記入の上、4月25日(木)必着で各地区専門委員長に届けること。【秋田と大仙は5/5(日)必着】Eメールでの申込は地区大会終了後、2日以内に所定のファイルに入力の上、下のアドレスまで送付すること。（添付ファイルにて）

秋田市立御野場中学校 伊藤 智泰
 TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
 E-Mail itou-tomoyasu@edu.city.akita.akita.jp

- (2) 申込書提出後、選手の病気・負傷等でやむを得ない場合に限り、以下の手続きを経て出場選手の変更を認める。
 - ① 団体戦申込書提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校長から理由書(書式自由)と新たな申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。
 - ② 地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。

16 抽 選

令和元年5月8日(水)9時00分より、秋田県立武道館第3会議室(秋田市新屋町字砂奴寄2-2 TEL018-862-6651)において各地区の専門委員長が代表で抽選を行う。各地区専門委員長は該当する地区の申込書をすべて持参すること。

17 計 量

- ※公式計量の前に、指定された時間内で予備計量を認める。
 - (1) 公式計量は1回である。(再計量は認めない。)
 - (2) 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
 - (3) 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツまたはレオタードと下ばきをみの着用とする。(下着は認める。包帯、サポーター等はっさい認めない。)

18 注 意 事 項

- (1) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。(Yシャツ、背広など)
- (2) 上衣の下に着用する女子のTシャツまたはレオタードは、「11 競技規則(7)」を厳守すること。
- (3) 各校監督の責任において、指定された試合会場フロア内に選手・監督・コーチ以外の者を入れないこと。違反のあったチームは失格とする。

19 そ の 他

- (1) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
- (2) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
 - ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

20 連 絡 先

〒018-4282 北秋田市李岱字家向1 北秋田市立合川中学校
 TEL 0186-78-2135 FAX 0186-78-3509
 E-mail tt167uofi@yahoo.co.jp
 秋田県中学校体育連盟 柔道専門部委員長 津 谷 泰 介